

## 狩猟者の皆様へのお願い

去る11月20日、北海道森林管理局 石狩森林管理署の職員が、恵庭市内の国有林において、狩猟者からエゾシカと間違えられ、誤射により死亡するという、あってはならない事故が発生しました。

職員は、当日、同僚と二人で北海道を襲った台風21号の被害により林道上に倒れた木をチェーンソーで整理し、車の通行ができるようにする業務に従事していました。彼らは林道の入口から順次作業を行いながら車で進み、その途中で林道上に崩落土砂があったため、車から下車したところ、前方に、反対側の林道入口から進入して止まっている車を発見しました。そして、この先は通行できないことを伝えようと、林道上をその車に向かって歩いていたら、突然、猟銃で撃たれたのです。

職員は、赤色のジャンパーとオレンジ色のヘルメットを着用し、狩猟者から見て十分目立つ格好をしていました。また、木々は落葉しており、見通しのよい状態で、開けた林道上を狩猟者に向かって歩いていたら、誤射されたのです。

今回の事故の原因は、現在、警察で捜査中ですが、事故を起こした狩猟者が、狩猟の基本ルールである矢先の確認、獲物の確認をまったく守っておらず、さらに、法令で禁止されている林道（公道）に向けて猟銃を発砲したことによることは、明らかです。

大切な職員を失った私としては、常日頃からこのようなことが行われていたのではないかと、さらには、本当にすべての狩猟者一人一人にまで、狩猟関係法令と狩猟ルールが徹底されているのだろうか、と疑念を抱かずにはいませんでした。

亡くなった職員は平成14年に北海道森林管理局に採用され、これまで16年間、現場の最前線である森林事務所や森林管理局・署内において幅広い業務を経験し、将来、必ずやリーダー的な役割を担うであろうことが期待された優秀な人材でした。また、彼は38歳とまだ若く、奥さんと3人の小さな子供がいて、子供達もお父さんと遊ぶのが大好きでした。一家の大黒柱を失った奥さんや子供達をはじめご両親の大きな悲しみは、並大抵のものではないことは誰でも理解できると思います。一方の加害者においても、この罪を一生背負って

生きていかなければなりません。

猟銃による事故は、このように被害者と加害者の双方に対して、家族を巻き込んだ大きな不幸を突然もたらすことになり、二度と今回のような事故を起こしてはならないのです。

一方、北海道におけるエゾシカによる森林生態系や農林業への被害は、いまだ深刻な状況にあります。北海道森林管理局においても、これまで北海道、北海道猟友会と一緒に、国有林におけるエゾシカ捕獲に積極的に取り組んできており、こうした中で、このような事故が発生したことは本当に残念でなりません。

エゾシカ被害対策を着実に推進していくためには、狩猟者の皆様による関係法令と狩猟ルールへの遵守は絶対に不可欠なものであり、そのことは、私たちの職員も含め、森林内で働く人々の命とその家族の生活を守ることになることはもちろん、狩猟者の皆様自身やご家族の生活を守ることになります。

今回、北海道内の国有林について、平成31年1月15日から3月31日までの間を銃器を用いた狩猟禁止としたのは、当局の職員の死を絶対に無駄にしないという強い決意の下、狩猟者の皆様方に、狩猟は一步間違えれば人を殺傷してしまう危険な猟具である猟銃を扱っており、各人が重い責任を背負っているのだということを今一度自覚していただき、関係法令と狩猟ルールに照らして、もう一度自らのこれまでの行動を深く省みる機会としていただきましたからです。

北海道森林管理局はエゾシカ捕獲の担い手である狩猟者の皆様と一緒に、これからも銃猟における安全対策の徹底とエゾシカ被害対策の推進に取り組んでいく考えです。狩猟者の皆様には、以上の趣旨を十分に理解していただけるものと固く信じて、私からのお願いとします。

平成30年12月11日

北海道森林管理局長

新島 俊哉